



東 哲雄議員

梅園の放棄地解消策は

町長／オーナー制度も視野に

地域振興策

東 高齢化等により放棄される梅園も多い。今後そうした状況に対して振興会とどう対処して行くのか。また、オーナー制度の考えは。



管理が行き届かない梅園

町長

振興会と連携して担い手農家への引き受けを進めています。場所や管理状況など条件面で受け手がないのも現状であります。放棄地解消としてオーナー制度も視野に今後も栽培指導等の支援をしながら方策を検討して参ります。

転作作物の推進策は

町長／3品目3万4千円の助成

東

今年度より新たな米の需給調整が実施される。転作部分となる水田活用作物について具体的な推進策を伺う。

町長

振興作物であるイチゴ、梅等は1万4千円となります。また平成19年度から推進してきました重点3品目ゴボウ、サトイモ、カボチャについては、県と町の助成を合わせると3万4千円の交付金となることから、今後も定着を図って参ります。

鳥獣対策

有害鳥獣対策について

町長／総合対策交付金で



米丸 文武議員

米丸

これまでの有害鳥獣対策の質問に対して被害防止計画をつくり、防止・捕獲の両面から取組むと答弁されたが、いまだに被害防止計画が示されていない。計画はどうなっているのか。野猿に対してはどのような取り組みをする考えか伺う。

町長

鳥獣被害防止計画は北薩地域振興局及び県の被害防止担当課との事前協議、更に県の鳥獣捕獲担当課及び鳥獣保護担当課との協議を経て、2月末県知事に提出してあり、県の同意等は必要なく協議が修了すればよく、近く連絡が来る見込です。連絡があり次第広報誌等で公表します。計画策定



人家の屋根に現れた猿

で県交付金が活用できるので総合的な対策を進めます。野猿に対しては、モデル地区におけるサル用電気ネット柵の実証試験を計画しており、結果を役立てながら、また被害防止の専門家による講習会の開催など住民の指導啓発も行いたいと考えております。